

株主総会にご出席の株主さまへの
お土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し
あげます。

第61期 定時株主総会 招集ご通知

○日 時 2023年6月20日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

■場 所 大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階（鶴）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限：2023年6月19日（月曜日）午後5時45分

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

株主の皆様におかれましては、ご自身の健康に
ご配慮のうえ、ご来場のご判断をお願いいたします。
なお、株主総会にご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によ
り事前に議決権を行使いただけます。

株主総会終了後の株主懇談会の開催はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し
あげます。



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。

<https://p.sokai.jp/9619/>



株式会社 イチネンホールディングス

証券コード 9619

株主各位

証券コード 9619
(発送日) 2023年6月5日
(電子提供措置開始日) 2023年5月30日

大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
株式会社イチネンホールディングス
代表取締役社長 黒田 雅史

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ichinenhd.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9619/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イチネンホールディングス」または「コード」に当社証券コード「9619」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主の皆様におかれましては、ご自身の健康にご配慮のうえ、ご来場の判断をお願いいたします。

なお、株主総会にご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により事前に議決権行使いただけますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2023年6月19日（月曜日）午後5時45分までに議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階（鶴）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第61期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主の皆様におかれましては、ご自身の健康にご配慮のうえ、ご来場のご判断をお願いいたします。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

◎株主総会終了後の株主懇談会の開催はございません。

◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ichinenhd.co.jp/>) 等に掲載しており、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、当該書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、以下の①～③のいずれかの方法により行使いただけます。

株主総会にご出席されない場合

①インターネット等



当社指定の議決権行使ウェブサイト
(<https://www.web54.net>) に
アクセスいただき、行使期限までに
賛否をご入力ください。
詳しくは次ページをご参照ください。

②書面（郵送）



議決権行使書用紙に賛否をご表示い
ただき、行使期限までに到着するよ
うご返送ください。

株主総会にご出席される場合

③当日ご出席



議決権行使書用紙を株主総会当日、
会場受付にご提出ください。
株主総会にご出席されない場合でも、左記のインターネット等または
書面（郵送）により事前に議決権を
行使いただけます。
なお、お土産のご用意はございません。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時45分までに行使



スマート
招集
本招集通知は、
パソコン・スマートフォンで
も重要なコンテンツをご覧いた
だけです。

<https://p.sokai.jp/9619/>



行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時45分までに到着

株主総会開催日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時
(受付開始 午前9時)
会場：ホテル日航大阪
5階(鶴)

議決権を行使される場合のご留意点

インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も同様に、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

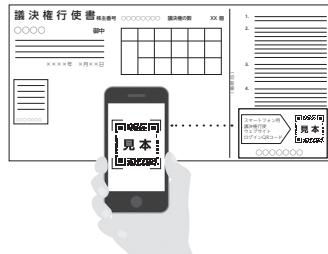
ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

「株主総会にご出席されない場合」のインターネット等による議決権行使について ご案内いたします。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

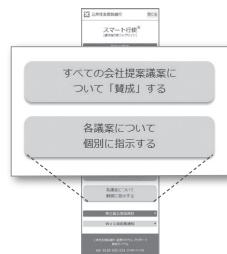
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能ですか。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

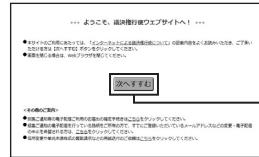
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配 当 財 産 の 種 類	金銭
② 配 当 財 産 の 割 当 て に 関 す る 事 項 及 び そ の 総 額	当社普通株式1株につき金 25円 配当総額 601,319,275円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額	配当平均積立金 別途積立金	289,000,000円 1,030,000,000円
② 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	1,319,000,000円

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役黒田雅史、黒田勝彦、木村平八、村中正、井本久子、廣富靖以の6氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るために1名増員することいたしましたく、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

くろだ

まさし

黒田 雅史

(1965年6月26日生)

再任

取締役候補者の選任理由

当社及びグループ会社の最高責任者として経営方針を明確に打ち出し、卓越した経営手腕を発揮して業績拡大に貢献し、事業の強化に努めております。当社グループの持続的な成長に向け、経営者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力が経営に欠かせないものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当

1988年4月 株式会社イチネン本社(現当社)入社
1992年6月 当社取締役
1996年4月 当社常務取締役
2000年6月 当社専務取締役

2003年4月 当社社長補佐、管理本部長
2006年4月 当社取締役副社長、管理部門管掌
2007年6月 当社代表取締役副社長
2009年4月 当社代表取締役社長(現任)

所有する
当社株式の数 **719,200株**

取締役会
出席回数 **17 / 17回
(100%)**

重要な兼職の状況

株式会社イチネンアクセス 代表取締役会長
株式会社イチネン製作所 代表取締役会長
新光硝子工業株式会社 代表取締役会長
第一燃料株式会社 代表取締役社長



候補者番号

2
黒田くろ だ
かつひこ

(1960年5月25日生)

再任

所有する
当社株式の数
685,900株取締役会
出席回数
**17 / 17回
(100%)****取締役候補者の選任理由**

当社の取締役副社長やグループ会社の代表取締役を務め、当社グループの中核である自動車リース関連事業の強化・拡大を進めるなど、経営者として豊富な経験と見識を有しております。その知識と経験を活かし当社の持続的な企業価値の向上に資するための経営の監督に相応しい者であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当

1983年 4月 株式会社イチネン・リース(現 当社)入社
1992年 6月 当社取締役
1999年 4月 当社常務取締役

2000年 6月 当社専務取締役
2006年 4月 当社取締役副社長(現任)、営業部門管掌
2014年 4月 野村オートリース株式会社 取締役

重要な兼職の状況

株式会社イチネン 代表取締役社長
株式会社イチネンTドリース 代表取締役社長
第一燃料株式会社 取締役



候補者番号

3
木村
へいはちき む ら
木 村
平 八

(1963年10月25日生)

再任

取締役候補者の選任理由

人事総務及び経理財務部門の要職を歴任し、管理部門全体の統括を務め、また当社取締役やグループ会社の代表取締役を務めるなど、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、その高い専門性と識見・経験が経営に欠かせないものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当

1988年 4月 株式会社イチネン・リース(現 当社)入社
2004年 4月 当社經理・財務部長
2006年 4月 当社人事総務部長
2006年11月 当社執行役員、CSR担当
2011年 4月 当社管理第一統括部長(現任)

2011年 6月 当社取締役(現任)
2014年 4月 株式会社トライアップ(現 株式会社イチネンネット)取締役
2019年 4月 当社常務執行役員(現任)
2020年 4月 当社グループ管理本部長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社イチネンネット 代表取締役社長
株式会社イチネンパーキング 取締役
株式会社イチネン農園 取締役
株式会社イチネン高知日高村農園 取締役
株式会社イチネンファシリティーズ 監査役



候補者番号

4

むらなか
村中ただし
正

(1965年8月11日生)

再任

取締役候補者の選任理由

長年にわたり経理財務部門を中心に従事し、企業財務全般を所管しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するとともに、当社及びグループ会社の取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営の監督を適切に行っております。当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、その高い専門性と識見・経験が経営に欠かせないものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当

2001年 2月 株式会社イチネン(現 当社)入社
2006年 4月 当社經理・財務部長
2013年 4月 当社執行役員(現任)、管理第二統括
部長(現任)

2017年 6月 当社取締役(現任)
2019年 6月 当社CSR担当(現任)

所有する
当社株式の数 4,200株

取締役会
出席回数 17 / 17回
(100%)

重要な兼職の状況

株式会社イチネンT Dリース 取締役
株式会社イチネンケミカルズ 取締役
株式会社イチネン製作所 取締役
株式会社イチネンファシリティーズ 取締役



候補者番号

5

いもと
井本ひさこ
久子

(1971年10月25日生)

再任

取締役候補者の選任理由

経営企画・IR・広報・事業開発・人事労務・女性活躍推進部門において培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社及びグループ会社の取締役を務め、また、総合企画部長として事業戦略や企業買収を中心となって推進しております、企画分野で幅広い経験と実績を有しております。当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上に向け、経営に関する豊富な知見と能力が経営に欠かせないものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当

2002年 2月 株式会社イチネン(現 当社)入社
2005年10月 当社人事総務部 人事・教育課長
2009年 4月 当社社長室 課長
2011年 4月 当社社長室長(現任)

2016年 4月 当社執行役員(現任)、総合企画部長(現任)
2019年 6月 当社取締役(現任)
2021年 4月 当社グループ事業開発室長(現任)

所有する
当社株式の数 10,900株

取締役会
出席回数 17 / 17回
(100%)

重要な兼職の状況

株式会社イチネンアクセス 取締役
株式会社イチネンT A S C O 取締役
株式会社イチネンロジスティクス 取締役
株式会社イチネン製作所 取締役
新光硝子工業株式会社 取締役



候補者番号

い む ろ
6 飯室おさむ
治

(1958年4月3日生)

新任

所有する
当社株式の数

一株

取締役会
出席回数一／一回
(一%)

略歴、地位及び担当

1982年 4月 住友商事株式会社 入社
 2013年10月 同社钢管本部 国内钢管・メカニカル钢管
 事業部長
 2017年 4月 株式会社アクセス 専務執行役員

2018年 6月 同社代表取締役 社長執行役員
 2019年 8月 アクセス分割準備会社（現 株式会社イチネン
 アクセス）代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社イチネンアクセス 代表取締役社長



候補者番号

7

ひ ろ と み
廣富や す ゆ き
靖以

(1954年6月15日生)

再任

社外

独立

所有する
当社株式の数

2,100株

取締役会
出席回数17／17回
(100%)

略歴、地位及び担当

1978年 4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな
 銀行)入行
 1996年 4月 同行久留米支店長
 2001年 4月 同行御堂筋支店長
 2003年10月 同行執行役
 2005年 6月 同行常務執行役員、大阪営業部長兼
 大阪中央営業部長

2008年 6月 同行取締役兼専務執行役員
 2009年 6月 同行代表取締役副社長兼執行役員
 2013年 6月 エレコム株式会社 社外取締役
 大塚ホールディングス株式会社 社外取締役
 2014年 6月 共英製鋼株式会社 取締役副社長執行役員
 2017年 6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

共英製鋼株式会社 代表取締役社長

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で当社取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が当社取締役に選任された場合には、各氏は全員当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の契約期間は1年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 廣富靖以氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は廣富靖以氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は廣富靖以氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 廣富靖以氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

(ご参考)

取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本定時株主総会において第2号議案が原案どおり承認された場合における、各取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

事業経営	業界知識（営業マーケティング・海外）						M & A	財務会計	法務リスクマネジメント	人事労務ダイバーシティ	ESG・SDGs
	自動車リース関連	ケミカル	パーキング	機械工具販売	合成樹脂	その他					
黒田 雅史	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
黒田 勝彦	○	○	○	○	○	○					
木村 平八	○			○	○		○		○	○	
村中 正		○	○			○		○	○		○
井本 久子					○	○	○			○	○
三村 一雄	○	○			○			○	○		○
飯室 治	○				○		○	○		○	○
廣富靖以	社外	○					○	○	○		○
川村群太郎	社外	○					○	○		○	○
下村信江	社外						○		○	○	○

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役阿賀俊文、牧野正人の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する
当社株式の数
一株

候補者番号

1

あおやま
青山 俊治

(1964年5月31日生)

新任

社外

社外監査役候補者の選任理由

長年にわたる金融機関での豊富な経験と深い見識を当社の監査業務に反映していただくために選任をお願いするものであります。

略歴、地位

1988年 4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入行
2014年10月 同行本店営業第十四部 審議役
2017年10月 同行プライベートバンキング部 審議役

2018年 5月 同行福岡支店 審議役
2019年10月 同行福岡支店 主管
2021年 4月 三井住友トラストクラブ株式会社 営業本部大阪営業部担当部長(現任)

重要な兼職の状況

該当ございません。



所有する
当社株式の数
一株

候補者番号

2

おくだ
奥田 雅輝

(1965年1月18日生)

新任

社外

独立

社外監査役候補者の選任理由

長年にわたる金融機関における審査部門での豊富な経験と幅広い知識を有しており、その高い見識を当社の監査体制に活かしていただきたいために選任をお願いするものであります。

略歴、地位

1988年 4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行
2014年 4月 同行大阪営業第一部長
2018年 4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
一^ト執行役員、信用リスク統括部担当

2019年 4月 株式会社関西みらい銀行 執行役員、審査
部副担当
2020年 4月 同行執行役員、審査部担当
2022年 4月 同行常務執行役員、審査部担当
2023年 4月 同行顧問(現任)

重要な兼職の状況

該当ございません。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で当社監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が当社監査役に選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の契約期間は1年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 青山俊治氏及び奥田雅輝氏は社外監査役候補者であります。
4. 奥田雅輝氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が選任された場合は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されておりましたが、世界的な金融引締め等に加え、物価上昇、供給面の制約等の下振れリスク、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、最高の品質とサービスでより多くのお客様に満足をご提供し、適正な利潤の確保によりステークホルダーに報い、社会に貢献できる企業を目指しております。

基盤事業である自動車リース関連事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業を展開しており、これら既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM&A、海外展開にも挑戦しております。

当連結会計年度の連結売上高は1,278億22百万円（対前期比5.9%増）、営業利益は88億61百万円（対前期比2.8%増）、経常利益は91億2百万円（対前期比4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億23百万円（対前期比4.9%増）となりました。

次に事業の概況を事業別にご報告申しあげます。なお、下記の事業別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は依然として小型化傾向にありますが、国内のリース車保有台数は堅調な伸びを維持しており、市場は緩やかにながら拡大傾向にあります。当社グループは、地域密着のきめ細やかなサービスで競合他社との差別化を図りながら、比較的競合の少ない地方市場及び中小口規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行うとともに、既存顧客との更なる取引深耕に努めました。

これらの結果、2023年3月末現在リース契約台数は93,190台（対前期末比3,217台増）となり、リース契約高は380億81百万円（対前期比4.1%増）、リース未経過契約残高は856億71百万円（対前期末比2.0%増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとしながら、更なる契約台数、契約残高の増加に努めましたが、メンテナンス受託契約台数は81,938台（対前期末比1,037台減）となり、メンテナンス受託契約高は61億5百万円（対前期比5.5%減）、メンテナンス未経過契約残高は84億37百万円（対前期末比2.2%減）となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にあります、既存顧客へのサービス向上並びに新規顧客の獲得に注力いたしました。

販売面では、リースは契約台数が順調に推移いたしました。また、燃料販売も販売数量が順調に推移いたしました。

損益面では、主力である自動車リースの販売が増加したことに加え、車両処分の販売単価が上昇したことにより利益が増加いたしました。また、燃料販売の仕入価格が安定したことにより利益が増加いたしました。

この結果、売上高は592億93百万円（対前期比10.1%増）、営業利益は62億69百万円（対前期比19.6%増）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、住みよい地球環境と人々の暮らしの向上に貢献するべく、商品開発力の強化及び品質向上に取り組むとともに、付加価値の高い商品の販売に注力いたしました。

販売面では、化学品関連の自動車整備工場向けケミカル製品及び機械工具商向けケミカル製品の販売並びに工業薬品関連の燃料添加剤の販売は順調に推移いたしました。一方、工業薬品関連の石炭添加剤の販売並びに一般消費者向けケミカル製品の販売は減少いたしました。

損益面では、急激な円安の進行及び原材料価格の上昇の影響により利益が減少いたしました。

この結果、売上高は118億85百万円（対前期比2.7%増）、営業利益は10億29百万円（対前期比15.2%減）となりました。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、安全・安心・清潔で利用しやすい駐車場をお客様にご提供するべく、「One Park」のブランド名でコインパーキングや来客用駐車場を全国に展開しているほか、病院や官公庁及び商業施設に附帯する駐車場の運営管理も行っております。中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めた結果、2023年3月末現在駐車場管理件数は1,833件（対前期末比117件増）、管理台数は37,326台（対前期末比176台増）となりました。

販売面では、新規駐車場の開発が順調に進み、また、既存駐車場の継続的な収益改善活動の効果もあり、販売が増加いたしました。また、前連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社オートリが販売増加に寄与いたしました。

損益面では、販売増加の影響により利益が増加したことに加え、前連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社オートリが利益の増加に寄与いたしました。

この結果、売上高は69億17百万円（対前期比24.2%増）、営業利益は9億54百万円（前期は4億73百万円の営業利益）となりました。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、プロ向けや個人向けの各種工具類、自動車部品、産業・建設機械部品など幅広い商材を取り扱っており、自社でインターネット通販も展開しております。更なる事業規模の拡大並びに収益性の向上を実現させるため、取扱アイテムの拡充、自社オリジナル製品の開発・販売の強化、商品調達コスト及び物流コストの低減に努めました。

販売面では、自動車部品及び産業資材並びに産業機械部品等の販売は順調に推移いたしました。

損益面では、急激な円安の進行の影響により利益が減少いたしました。

この結果、売上高は364億27百万円（対前期比3.3%増）、営業利益は5億25百万円（対前期比24.0%減）となりました。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、遊技機部品の製造・販売を行う主力の遊技機部品事業を中心に、新規顧客の拡大及び新商品の開発を図り、同時に品質改善にも努めてまいりました。

販売面では、前期に遊技機の新基準機への移行に伴う入替需要が増加したことの反動により、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売が大幅に減少いたしました。また、科学計測器の販売は前期並みに推移いたしましたが、半導体実装装置メーカー等へのセラミックヒーターの販売は減少いたしました。

損益面では、上記要因における販売減少の影響により利益が減少いたしました。

この結果、売上高は122億76百万円（対前期比13.6%減）、営業利益は1億61百万円（対前期比85.7%減）となりました。

その他事業

その他事業の農業におきましては、経営を軌道に乗せるべく継続して栽培ノウハウの蓄積を進めるとともに、新しい販路の開拓及び6次産業化に向けた検討・研究等、収益化に向けた取り組みを行ってまいりました。

販売面では、農業において、農作物の販売数量が減少いたしましたが、販売単価は上昇いたしました。また、前連結会計年度に新たに連結子会社となった新光硝子工業株式会社及び新生ガラス株式会社が販売増加に寄与いたしました。

損益面では、農業において、高知県南国市に新たに開設した「南国農場」の開設費用等の経費が増加いたしましたが、既存農場における販売単価の上昇等の要因により、前期比では損失幅が縮小いたしました。また、前連結会計年度に新たに連結子会社となった新光硝子工業株式会社及び新生ガラス株式会社が利益の増加に寄与いたしました。

この結果、売上高は21億28百万円（対前期比84.9%増）、営業損失は99百万円（前期は1億39百万円の営業損失）となりました。

事業別の状況

事業	契約高		売上高		
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
自動車リース関連	44,186	102.6	59,293	110.1	46.4
ケミカル	—	—	11,885	102.7	9.3
パーキング	—	—	6,917	124.2	5.4
機械工具販売	—	—	36,427	103.3	28.5
合成樹脂	—	—	12,276	86.4	9.6
その他	—	—	2,128	184.9	1.7
事業間の内部 売上高又は振替高	—	—	△1,107	—	△0.9
合計	44,186	102.6	127,822	105.9	100.0

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は174億48百万円で、その主なものは自動車リース関連事業の賃貸資産の取得等158億88百万円、ケミカル事業における工場設備の取得等3億35百万円、パーキング事業における駐車場設備の取得等7億30百万円、その他事業における農業用設備の取得等2億80百万円であります。これらの必要な資金に充当するため、自己資金に加え、金融機関からの長期借入を中心とした資金調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第58期 (2020年3月期)	第59期 (2021年3月期)	第60期 (2022年3月期)	第61期(当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高(百万円)	98,715	112,618	120,644	127,822
営業利益(百万円)	6,877	7,516	8,623	8,861
経常利益(百万円)	6,948	7,513	8,728	9,102
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,426	3,015	5,646	5,923
1株当たり当期純利益(円)	180.13	124.11	234.36	246.63
総資産(百万円)	149,228	161,948	168,507	171,888
純資産(百万円)	36,915	39,706	43,673	48,375
1株当たり純資産(円)	1,518.15	1,631.59	1,819.55	2,009.64

(3) 重要な子会社の状況

2023年3月31日現在

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ チ ネ ン	100百万円	100.00%	自動車リース、自動車メンテナンスサービスの提供、リース満了車及び自動車の販売業務、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務
株式会社イチネンT Dリース	100百万円	100.00%	自動車・設備のリース及びガソリン給油カードの募集
野村オートリース株式会社	100百万円	100.00%	自動車・機器及び各種動産のリース
株式会社イチネンケミカルズ	100百万円	100.00%	工業用薬品類及び自動車用・産業用ケミカル製品等の製造販売
株式会社イチネンパーキング	100百万円	100.00%	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
株 式 会 社 オ ー ト リ	100百万円	100.00%	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
株式会社イチネンアクセス	100百万円	100.00%	自動車部品及び自動車関連付属品の販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、D I Y用品等の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売
株式会社イチネンM T M	50百万円	100.00%	自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売
蘇州豊島機械配件有限公司	47百万元	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
TOYOSHIMA INDIANA, INC.	11百万米ドル	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
株式会社イチネンT A S C O	40百万円	100.00%	空調工具及び計測工具の販売
株式会社イチネンネット	100百万円	100.00%	機械工具類等のインターネット販売
株式会社イチネンロジスティクス	50百万円	100.00%	倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、構内荷役作業等
株式会社イチネン製作所	100百万円	100.00%	遊技機器の部品の製造及び販売、合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株 式 会 社 イ チ ネ ン テ ッ ク	10百万円	100.00%	合成樹脂製品の製造・販売
株 式 会 社 イ チ ネ ン ポ リ マ ー	90百万円	100.00%	合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
新光硝子工業株式会社	50百万円	100.00%	一般曲げガラス、樹脂合わせガラス、その他の二次加工等の製造販売
新生ガラス株式会社	45百万円	100.00%	ガラス加工製品の製造販売
株式会社イチネン農園	－百万円	100.00%	農産物の生産販売
株式会社イチネン高知日高村農園	10百万円	100.00%	農産物の生産販売
株式会社イチネンファシリティーズ	81百万円	100.00%	不動産の賃貸及び管理

- (注) 1. 当社の完全子会社である株式会社浅間製作所及び株式会社イチネンジローは、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社浅間製作所を存続会社、株式会社イチネンジローを消滅会社とする吸収合併を行いました。また、株式会社浅間製作所は、同日付で商号を株式会社イチネン製作所に変更いたしました。
2. 当社の完全子会社である株式会社イチネンMTM及び株式会社アクセスは、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社イチネンMTMを吸収分割会社、株式会社アクセスを吸収分割承継会社とする会社分割を行いました。また、株式会社アクセスは、同日付で商号を株式会社イチネンアクセスに変更いたしました。
3. 当社の完全子会社である株式会社イチネンパーキング及び株式会社オートリは、2023年4月1日を効力発生日として、株式会社オートリを存続会社、株式会社イチネンパーキングを消滅会社とする吸収合併を行いました。また、株式会社オートリは、同日付で商号を株式会社イチネンパーキングに変更いたしました。
4. 2022年4月1日付で株式会社イチネンジコーテックは株式会社イチネンテックへ、株式会社イチネンジコーポリマーは株式会社イチネンポリマーへ商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界的な金融引締め等に加え、物価上昇、供給面の制約等の下振れリスク、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明なもの、ウィズコロナの中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。

このような状況の中、当社グループは今後も「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、更に事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様に「快適さ」をご提供し、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にありますが、比較的競合の少ない地方市場及び中小口規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ってまいります。また、購買原価の低減、走行距離に応じた適切な料金設定、メンテナンスコストの抑制並びに車両処分方法の多様化を図り収益向上に努めてまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、自動車整備業界における整備士の人材不足、後継者問題等を背景とした廃業の増加により整備委託料金が全国的に上昇基調にあります。また、メンテナンスに関連する自動車部品等の価格の上昇が続いており、当社グループも一定のメンテナンスコストの増加を見込んでおります。このような状況の中、当社グループは今後も独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとするべく、EV等の次世代自動車に対応したメンテナンスサービスネットワークの構築に取り組むとともに、更なる契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制、車両販売における車両の調達方法と販売方法の多様化、取扱台数の増加に注力し収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、法人顧客の新規開拓に一層注力し、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客に対する満足度の追求並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。また、脱炭素社会におけるクリーンエネルギーへの転換を見据え、燃料販売の新たな事業モデルの構築に引き続き取り組んでまいります。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、供給面の制約や原材料価格の上昇が続いていることに加え物流コストも上昇基調である中、販売価格への転嫁を機動的に行うことで利益の確保に努めてまいります。今後も引き続きセールスエンジニアの育成、特定の専門業界への販売に注力しつつ新たなマーケットへの参入を試み、新製品の開発及び既存製品・商品のリニューアル等、商品開発力の強化及び品質向上に取り組みながら付加価値の高い商品の販売に注力いたします。また、汎用樹脂向けバイオマス添加剤等の脱炭素社会を見据えた製品開発及び販売を一層強化し、国内・海外を問わず販売先・販売数量の拡大を目指してまいります。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、2023年4月に実施した株式会社イチネンパーキングと株式会社オートリの統合を機に、営業ノウハウの共有や部材調達の一元化等を加速することで経営の効率化を実現し、収益力の強化に繋げてまいります。また、中長期的にグループの基盤事業の一つとして安定した収益基盤を築くため、引き続き営業力を強化し、駐車場数の拡大を図るとともに、キャッシュレス決済やラップレス駐車場の導入促進等により他社との差別化を図り、既存駐車場の売上拡大に努めてまいります。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、供給面の制約や原材料価格の上昇が続いていることに加え物流コストも上昇基調である中、販売価格への転嫁を機動的に行うことでの利益の確保に努めてまいります。今後も引き続き取扱アイテムの拡充及び自社オリジナル製品の開発・販売力を強化するとともに、脱炭素社会に向けた商品等の取り扱い品目を拡大し、国内外のマーケットシェアの拡大を目指してまいります。また、事業セグメント内で重複する機能を集約することによる経営の効率化や、商品一括仕入機能の強化による商品調達コストの軽減、適正な在庫水準の実現、製造部門における国内外工場の生産体制の最適化による原価低減、物流の内製化等の取り組みを更に進め、当事業の課題である収益性の改善に注力してまいります。更にネット販売については、特定のカテゴリに特化した特色ある自社サイトの構築に注力し、売上規模の拡大及び収益性の向上に取り組んでまいります。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売において、次世代型遊技機向けの部材開発や、リサイクル材を採用した部材等の技術開発、提案力の強化に注力することで新規案件の受注拡大を図るとともに、品質改善に努めてまいります。また、ガス検知器・セラミックヒーターの販売については、シェアの拡大により業界の標準メーカーとなることを目指し、開発・製造・販売・メンテナンス部門の強化を推進してまいります。また、新たな収益の柱を構築するため、これまでに培った合成樹脂のリサイクル技術をベースに、環境負荷の低い樹脂製品の開発・販売等、脱炭素社会に向けた新商材の採用、新製品の開発に注力いたします。

その他事業

その他事業のガラス加工事業におきましては、販売力・技術力・生産力を高め、業界における優位性・独自性のある企業経営を追求し、新たな技術や製品開発、市場開拓に取り組んでまいります。また、需要が高まる安全ガラスや機能性ガラスの生産体制を強化するなど、収益性の改善に向けた取り組みを推進してまいります。

その他事業の農業におきましては、2022年9月より高知県南国市に新たに開設した「南国農場」に続く、新たな大規模農場の開拓により事業規模の拡大を図ってまいります。また、課題である販売単価の向上を実現するため、安定した収穫量及び出荷数量を維持することによる市場からの信頼獲得、販売ルートの多様化による直販比率の向上、バイオスティミュラント資材等の導入による収穫量拡大に向けた試作、農作物の加工品開発による6次産業化の推進等、収益性の改善に向けた取り組みを推進してまいります。

また、生産に係る各種コストの低減を図るため、栽培ハウス内の温度管理の徹底による燃油代の削減、作業時間短縮を目的とした農業用機器の導入による人件費の削減、選果料等の外部委託業務に係る手数料の削減交渉等の取り組みを並行して進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- ① 自動車リース関連事業 自動車リース、設備リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務。
- ② ケミカル事業 ケミカル製品(自動車用、機械・設備用、工業用等)の製造及び販売。
- ③ パーキング事業 来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。
- ④ 機械工具販売事業 自動車部品及び自動車関連付属品の販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、D I Y用品等の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売、自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、空調工具及び計測工具の販売。
- ⑤ 合成樹脂事業 合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売、遊技機器の部品の製造及び販売。
- ⑥ その他事業 一般曲げガラス、樹脂合わせガラス、その他の二次加工等の製造販売、ガラス加工製品の製造販売、農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本 社 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号

② 子会社

株式会社イチネン

本社 (大阪市淀川区)、東北支店 (仙台市青葉区)、東京支店 (東京都港区)、北関東支店 (さいたま市浦和区)、名古屋支店 (名古屋市中区)、大阪支店 (大阪市淀川区)、神戸支店 (神戸市中央区)、広島支店 (広島市東区)、九州支店 (福岡市博多区)

株式会社イチネンTDリース

本社 (東京都港区)

野村オートリース株式会社

本社 (大阪市淀川区)、東京営業部 (東京都港区)

株式会社イチネンケミカルズ

本社 (東京都港区)、大阪支店 (大阪府東大阪市)、札幌営業所 (札幌市中央区)、関東工場 (茨城県古河市)、播磨工場 (兵庫県加古郡)、研究開発センター (神奈川県藤沢市)

株式会社イチネンパーキング

本社 (大阪市淀川区)、東日本営業部 (東京都港区)

株式会社オートリ

本社 (東京都港区)

株式会社イチネンアクセス

本社 (大阪府池田市)

株式会社イチネンMTM

本社 (大阪府池田市)、兵庫工場 (兵庫県加東市)

蘇州豊島機械配件有限公司

本社 (中国江蘇省)

TOYOSHIMA INDIANA, INC.

本社 (米国インディアナ州)

株式会社イチネンTASCO

本社 (大阪府東大阪市)、東京支店 (東京都港区)

株式会社イチネンネット

本社 (大阪市淀川区)

株式会社イチネンロジスティクス

本社 (大阪府東大阪市)

株式会社イチネン製作所

本社 (名古屋市天白区)、天白工場 (名古屋市天白区)

株式会社イチネンテック

本社 (東京都港区)、群馬工場 (群馬県邑楽郡)

株式会社イチネンポリマー

本社 (東京都港区)、美里工場 (埼玉県児玉郡)

新光硝子工業株式会社

本社 (富山県砺波市)

新生ガラス株式会社

本社 (富山県富山市)

株式会社イチネン農園

本社 (大阪市淀川区)、篠山農場 (兵庫県丹波篠山市)

株式会社イチネン高知日高村農園

本社 (高知県高岡郡)、南国農場 (高知県南国市)

株式会社イチネンファシリティーズ

本社 (大阪市淀川区)

(注) 1. 2022年4月1日付で株式会社イチネン製作所は本社を名古屋市瑞穂区から移転しました。

2. 2022年6月20日付で株式会社オートリは本社を東京都新宿区から移転しました。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,454名	3名増

(注) このほか、嘱託・契約社員198名及び臨時雇用者166名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
75名	4名増	42.8歳	12.6年

(注) このほか、嘱託・契約社員11名が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	17,043
株式会社りそな銀行	14,363
株式会社三井住友銀行	10,881
シンジケートローン	8,193
株式会社三菱UFJ銀行	5,431
株式会社日本政策投資銀行	4,499

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとし、2回調達しております。主な合計の内訳は、三井住友信託銀行株式会社3,167百万円、株式会社りそな銀行1,606百万円、株式会社三井住友銀行1,076百万円、株式会社みずほ銀行758百万円、株式会社日本政策投資銀行495百万円、農林中央金庫495百万円、株式会社三菱UFJ銀行455百万円、日本生命保険相互会社140百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,262,227株
- ③ 株主数 28,291名 (対前期末比5,198名増)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
第一燃料株式会社	2,764	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,939	8.07
黒田 雅史	719	2.99
黒田 勝彦	685	2.85
黒田 和伸	636	2.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	597	2.49
三井住友信託銀行株式会社	470	1.95
イチネン共栄会持株会	467	1.94
日本生命保険相互会社	454	1.89
黒田 雄彦	447	1.86

(注) 持株比率は自己株式 (209,456株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

第2回新株予約権	
発行決議日	2022年6月17日
新株予約権の数	290個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 29,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間	2025年6月18日から 2026年6月17日まで
行使の条件	(注)
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く) 新株予約権の数 290個 目的となる株式数 29,000株 保有者数 6名
	社外取締役 新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名
	監査役 新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名

(注) 上記の新株予約権行使条件は次のとおりであります。

- 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものといたします。ただし、正当な理由により退任又は退職等した場合は権利行使をなしうるものといたします。
- 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の相続を認めるものといたします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものといたします。
- 新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
- 新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものといたします。
- その他の権利行使の条件は、当社の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者の間で締結する「新株予約権割当契約」の定めによるものといたします。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

第2回新株予約権	
発行決議日	2022年6月17日
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間	2025年6月18日から 2026年6月17日まで
行使の条件	(注)
使 用 人 等 へ の 交 付 状 況	当 社 使 用 人
	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数
使 用 人 等 へ の 交 付 状 況	子会社の役員及び使用人
	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数

(注) 上記の新株予約権行使条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものといたします。ただし、正当な理由により退任又は退職等した場合は権利行使をなしうるものといたします。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の相続を認めるものといたします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものといたします。
3. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
4. 新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものといたします。
5. その他の権利行使の条件は、当社の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者の間で締結する「新株予約権割当契約」の定めによるものといたします。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田 雅史 くろ だ まさ し	株式会社イチネンパーキング 代表取締役会長 株式会社イチネンアクセス 代表取締役会長 株式会社イチネン製作所 代表取締役会長 新光硝子工業株式会社 代表取締役会長 第一燃料株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	黒田 勝彦 くろ だ かつ ひこ や	株式会社イチネン 代表取締役社長 株式会社イチネントドリース 代表取締役社長 第一燃料株式会社 取締役
取 締 役	木村 平八 き むら へい はち	常務執行役員 グループ管理本部長 兼 管理第一統括部長 株式会社イチネンネット 代表取締役社長 株式会社イチネンパーキング 取締役 株式会社オートリ 取締役 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネン高知臼高村農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役
取 締 役	むら なか ただし 村 中 正	執行役員 C S R 担当 管理第二統括部長 株式会社イチネントドリース 取締役 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネン製作所 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役
取 締 役	い 本 久 子 井 もと ひさ こ	執行役員 総合企画部長 兼 社長室長 兼 グループ事業開発室長 株式会社イチネンアクセス 取締役 株式会社イチネントドリース 取締役 株式会社イチネンロジスティクス 取締役 株式会社イチネン製作所 取締役 新光硝子工業株式会社 取締役
取 締 役	三 村 一 雄 み むら かず お	株式会社イチネンアクセス 代表取締役副会長 株式会社イチネンMTM 代表取締役社長 株式会社イチネントドリース 取締役 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社イチネンロジスティクス 取締役
取 締 役	ひろ 廣 富 靖 以 廣 とみ やす ゆき	共英製鋼株式会社 代表取締役社長
取 締 役	かわ 川 村 群 太 郎 川 むら ぐん た ろう	ダイキン工業株式会社 特別顧問 住友精密工業株式会社 社外取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	しも むら とし え 下 村 信 江	近畿大学法学部法律学科 教授 大阪府収用委員会委員
常 勤 監 査 役	あ だち ひろ し 足 立 広 志	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンケミカルズ 監査役 株式会社イチネンアクセス 監査役 株式会社イチネンMTM 監査役 株式会社イチネン製作所 監査役 株式会社イチネンテック 監査役 株式会社イチネンポリマー 監査役 株式会社イチネン農園 監査役 株式会社イチネン高知日高村農園 監査役
常 勤 監 査 役	あ が とし ふみ 阿 賀 俊 文	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンT Dリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 株式会社イチネンT A S C O 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役
監 査 役	まさ の まさ と 牧 野 正 人	ローランド株式会社 社外監査役
監 査 役	なか がわ かず ゆき 中 川 一 之	中川一之公認会計士事務所 所長 株式会社トーホー 社外監査役

- (注) 1. 取締役廣富靖以、川村群太郎、下村信江の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役阿賀俊文、牧野正人、中川一之の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。
 4. 監査役阿賀俊文、牧野正人の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役中川一之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社グループの取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は当社及びグループ各社でそれぞれ負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定してお

ります。なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 役員報酬等の内容決定に関する方針等

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮詢し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に関しては各職責を踏まえた適正な水準とし、「取締役報酬内規」に基づき決定することとしております。なお、本規則の改廃は取締役会の決議によるものとしております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての業務執行責任報酬、業績連動報酬及びストックオプション等の非金銭報酬等により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、代表取締役の指揮下での業務の遂行、担う役割の大きさ、責任の範囲、重さ及び役員退職慰労金に相当する額によって決定するものとしております。

3. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度の業績、株主への配当、従業員給与水準等の事情を総合的に勘案し、適切な水準となるように決定するものとしております。なお、業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度における1株当たり当期純利益といたします。業績指標を1株当たり当期純利益とした理由は、当社及びグループ会社の業績評価に適しているためであります。

当事業年度を含む1株当たり当期純利益の推移は、1.企業集団の現況（2）直前3事業年度の財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合に関しては、グループ連結の業績と各自が担当する会社の業績及び個人の評価に応じて決定するものとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は代表取締役社長黒田雅史に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しており、各個人毎の配分方法の取り扱いについては、その役職に応じて、「取締役報酬内規」に基づき決定することとしております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 取締役及び監査役に支払った報酬等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	242 (21)	152 (21)	79 (-)	10 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	32 (19)	32 (19)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外役員)	274 (40)	185 (40)	79 (-)	10 (-)	13 (6)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第38期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。またその報酬とは別枠として、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬型ストックオプション制度を導入し新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てる旨、決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。また、2022年6月17日開催の第60期定時株主総会において、当該新株予約権を割当てる理由及びその新株予約権の内容に、新たな内容（新株予約権の取得条項）を加えて、従前と同様に、取締役（社外取締役を除く。）を対象に新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てる旨、決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。

-
3. 取締役会は、代表取締役社長黒田雅史に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しており、当事業年度の報酬額の決定につきましては前記2.会社の現況（3）会社役員の状況④役員報酬等の内容の決定に関する方針等5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項に記載のとおりであります。
 4. 業績連動報酬等にかかる指標は前連結会計年度における1株当たり当期純利益であり、詳細につきましては前記2.会社の現況（3）会社役員の状況④役員報酬等の内容決定に関する方針等に記載のとおりであります。
 5. 非金銭報酬等の内容は前記2.会社の現況（3）会社役員の状況④役員報酬等の内容決定に関する方針等に記載のとおりであります。
 6. 監査役の報酬限度額は、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先につきましては、前記2.会社の現況（3）会社役員の状況①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

取締役廣富靖以氏の兼職先である共英製鋼株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。

取締役川村群太郎氏の兼職先であるダイキン工業株式会社及び住友精密工業株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。

取締役下村信江氏の兼職先である近畿大学及び大阪府収用委員会は、当社との間に特別な関係はありません。

監査役阿賀俊文氏の兼職先である株式会社イチネン、株式会社イチネンT Dリース、野村オートリース株式会社、株式会社イチネンT A S C O、株式会社イチネンロジスティクスは当社の連結子会社であります。

監査役牧野正人氏の兼職先であるローランド株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。

監査役中川一之氏の兼職先である中川一之公認会計士事務所及び株式会社トーホーは、当社との間に特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

役員区分・氏名	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取 締 役 廣 富 靖 以	17	100	—	—
取 締 役 川 村 群 太 郎	17	100	—	—
取 締 役 下 村 信 江	17	100	—	—
監 査 役 阿 賀 俊 文	17	100	14	100
監 査 役 牧 野 正 人	17	100	14	100
監 査 役 中 川 一 之	17	100	14	100

主な活動状況

役員区分・氏名	主な活動状況
取締役 廣富 靖以	<p>当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに出席し、企業経営及び金融市場に関する経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な発言を行うとともに、独立的な視点で取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催されたグループ社長会に2回のうち全てに出席し、経営戦略及びコーポレート・ガバナンスにおける深い知見を活かした発言をするなど、当社グループの中長期的な企業価値向上にも寄与しております。</p>
取締役 川村 群太郎	<p>当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な発言を行うとともに、独立的な視点で取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催されたグループ社長会に2回のうち全てに出席し、グローバル市場における経営課題について助言するなど、当社グループの経営全般に対して有益な助言や提言を行っております。</p>
取締役 下村 信江	<p>当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに出席し、大学教授としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、企業法務全般に対して有益かつ適切な発言を行うとともに、独立的な視点で取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催されたグループ社長会に2回のうち全てに出席し、当社グループにおけるコンプライアンス及びリスクマネジメントについて、有益な助言や適切な指導を適宜行っております。</p>
監査役 阿賀 俊文	当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに、また、監査役会14回のうち全てにそれぞれ出席し、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。
監査役 牧野 正人	当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに、また、監査役会14回のうち全てにそれぞれ出席し、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験と、他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。
監査役 中川 一之	当事業年度開催の取締役会17回のうち全てに、また、監査役会14回のうち全てにそれぞれ出席し、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68

- (注) 1. 子会社の株式会社イチネンにつきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行いました。

④ 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する合意された手続き業務等についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

計算書類等

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	76,567
現 金 及 び 預 金	10,154
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	15,961
電 子 記 録 債 権	5,308
リース・メンテナンス未収入金	2,536
リース 投 資 資 産	24,389
商 品 及 び 製 品	8,913
仕 掛 品	1,000
原 材 料 及 び 貯 藏 品	2,042
前 払 費 用	2,496
そ の 他	3,808
貸 倒 引 当 金	△46
固 定 資 産	95,279
有 形 固 定 資 産	84,618
賃 貸 資 産	59,857
建 物 及 び 構 築 物	10,815
工 具 器 具 備	1,825
機 械 装 置 及 び 運 搬 品	1,132
土 地	10,830
リ 一 ス 資 産	5
建 設 仮 勘 定	150
無 形 固 定 資 産	1,432
の れ ん 権	700
電 話 加 入 権	30
ソ フ ト ウ イ ー ク	698
そ の 他	3
投 資 そ の 他 の 資 産	9,228
投 資 有 価 証 券	4,672
長 期 貸 付	22
長 期 前 払 費 用	1,564
緑 延 税 金 資 金	1,141
リ サイ フ ル 預 託	819
そ の 他	1,090
貸 倒 引 当 金	△81
緑 延 資 産	42
社 債 発 行 費	42
資 产 合 计	171,888

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	57,347
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,017
電 子 記 録 債 権	5,384
短 期 借 入 金	4,300
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	3,500
1 年 内 償 返 預 定 の 社 債	5,260
1 年 内 返 済 預 定 の 長 期 借 入 金	20,571
リ 一 ス 債 権	7
未 払 費 用	1,256
未 払 法 人 税 等	100
未 払 消 費 税 等	1,606
リース・メンテナンス前受金	707
賞 品 与 保 引 当 金	452
そ の 他	867
固 定 負 債	66,165
社 長 期 借 入 金	11,230
長 繰 延 税 金	51,568
退 職 給 付 に 係 る 負 債	3
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	194
資 产 除 去 債	84
そ の 他	2,034
負 債 合 計	123,513
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	47,045
資 本 剰 余 金	2,529
資 本 剰 余 金	1,805
利 益 株 式	42,956
自 己 株 式	△245
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,292
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,317
緑 延 ヘ ッ ジ 損 益	△7
為 替 換 算 調 整 勘 定	27
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△46
新 株 予 約 権	37
純 資 産 合 計	48,375
負 債 ・ 純 資 産 合 計	171,888

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金額
売上高	原価	127,822
売上総利	管理費	100,001
販賣費及び一般利	理賃	27,820
営業外収益	益	18,959
受取配当	利息引益	8,861
受取入替割差	金益入他	
受仕為助成	當取	
受助成	當收	
支社マード社債	利息	112
支社債発行	利息	55
控除対象の手行外の手行外の	料費	106
常利	料費	17
別利	償稅	12
別利	他益	105
特固資定資	利息	1
投資有庫	利息	59
國受取	利息	13
特固資定資	利息	1
投資有庫	利息	23
投資有庫	利息	19
災害に	利息	24
税金等調整	利息	29
法人税、人税	利息	
法期純利	利息	
親会社株主に帰属する当期純利益	利息	
	利息	411
	利息	170
	利息	9,102
	利息	156
	利息	274
	利息	8,983
	利息	3,060
	利息	5,923
	利息	5,923

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	48,311
現 金 及 び 預 金	7,247
前 払 費 用	50
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	40,163
未 収 入 金	288
未 収 還 付 法 人 税 等	532
未 収 還 付 消 費 税 等	29
そ の 他	0
固 定 資 産	64,221
有 形 固 定 資 産	587
建 物	33
車両 運 搬 具	16
工 具 器 具 備	198
土 地	337
リース 資 産	0
無 形 固 定 資 産	119
電 話 加 入 権	10
ソ フ ト ウ ェ ア	109
投 資 そ の 他 の 資 産	63,514
投 資 有 価 証 券	3,687
関 係 会 社 株 式	15,071
出 資 金	0
長 期 貸 付 金	3
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	45,337
長 期 前 払 費 用	8
差 入 保 証 金	241
そ の 他	7
貸 倒 引 当 金	△ 842
繰 延 資 産	42
社 債 発 行 費	42
資 产 合 计	112,575

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	33,772
短 期 借 入 金	7,770
コマーシャル・ペーパー	3,500
1年内償還予定の社債	5,260
1年内返済予定の長期借入金	16,747
一 期 借 入 金	0
ス 払 費 用	322
人 税 等	30
法 人 税 等	26
消 え る 費 用	17
預 金	11
前 収 金	0
賞 与 引 当 金	84
定 期 借 入 金	56,332
社 長 期 借 入 金	11,230
長 期 借 入 金	44,522
延 細 金	60
税 金	444
給 付 金	11
退 職 引 当 金	4
員 工 引 当 金	57
資 産 除 去 債 金	
負 債 合 計	90,104
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	21,259
資 本 剰 余 金	2,529
資 本 剰 余 金	4,155
資 本 剰 余 金	4,155
利 益 剰 余 金	14,820
利 益 剰 余 金	174
利 益 剰 余 金	14,646
利 益 剰 余 金	3,351
利 益 剰 余 金	8,767
利 益 剰 余 金	2,528
自 己 株 式	△ 245
評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,173
その他の有価証券評価差額金	1,173
新 株 予 約 権	37
純 資 産 合 計	22,470
負 債 ・ 純 資 産 合 計	112,575

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額
売上高						
経事関係会社	當務会社	指受取	導託配当	料料金		706 1,742 2,729
売上高	総利			益		5,178
販売費及び営業外受取不動産の	一般管理費			益		5,178 2,266 2,911
営業外取引の	収益					
受取配当金	利息					471
不動産の	賃貸料			他		82 6 7
その他						567
営業外費用						
支払利息				息		298
支払利息				息		77
支払手数料				料		1
支払手数料				料		11
支払手数料				料		19
支払手数料				料		314
支払手数料				料		1
支払手数料				料		21
支払手数料				料		0
その他						746
経常利益						2,733
特別利益						
固定資産売却益				益		3
投資有価証券売却益				益		1
特別損失						4
固定資産除売却損				損		1
投資有価証券売却損				損		3
投資有価証券評価損				損		47
税引前当期純利益				益		52
法人税、住民税及び事業税						2,685
法人税等調整額						65 33
当期純利益						99
						2,586

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取締役会御中

2023年5月15日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内	田	聰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 葉	山	良一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通説し、通説の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取 締 役 会 御 中

2023年5月15日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聰
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 葉 山 良 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて主要な子会社等に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。尚、財務報告に係る内部統制については、本監査報告作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

株式会社イチネンホールディングス監査役会

常勤監査役	足立広志
常勤社外監査役	阿賀俊文
社外監査役	牧野正人
社外監査役	中山一之

第61期 株主総会 会場ご案内図

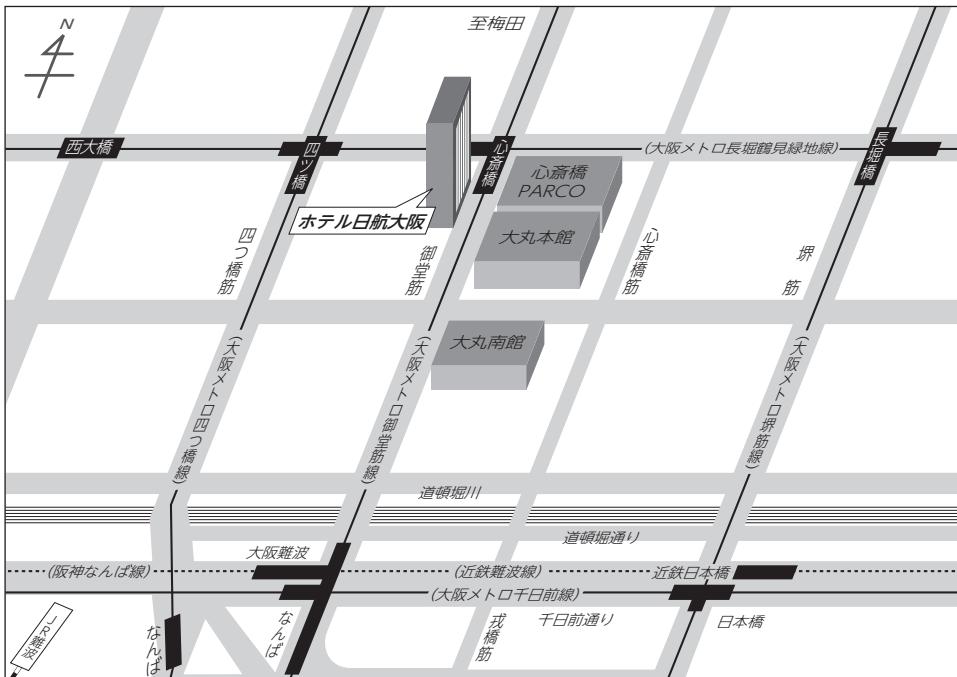
[株主総会 会場] ホテル日航大阪 5階 (鶴)
大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号

ホテル日航大阪

検索

<https://www.hno.co.jp/>

株主さまにおかれましては、ご自身の健康にご配慮のうえ、ご来場のご判断をお願いいたします。
株主総会にご出席されない場合は、インターネット等または書面(郵送)により事前に議決権を行使いただけます。
なお、ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、株主懇談会の開催はございません。



交通のご案内

大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線：心斎橋駅 8号出口直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますよう
お願い申しあげます。

